

平成 26 年度第 4 回加古川市子ども・子育て会議 議事要旨

- 日時 平成 26 年 9 月 29 日（月） 13 時 30 分から 15 時 40 分
- 場所 加古川市役所 本館 4 階 242 会議室
- 出席者（委員） 杉山委員、大辻委員、河口委員、木村委員、小泉委員、諏訪委員、藤井委員、藤池委員、藤木委員、松浦委員、三柴委員、名生委員、（石堂委員、矢野委員【欠席】）
- 会議次第
1. 開会
  2. 報告
    - (1) 「子ども・子育て支援新制度」における各基準（案）に関するパブリックコメントの結果について
  3. 議事
    - (1) 加古川市子ども・子育て支援事業計画の基本理念・基本目標の設定について
    - (2) 「教育・保育」の「確保方策」の設定について
    - (3) 保育の必要性の認定に関する基準について
    - (4) その他
  4. 閉会
- 配布資料
- 資料 1 : 平成 26 年度第 4 回加古川市子ども・子育て会議座席図
- 資料 2 : 「子ども・子育て支援新制度」における各基準（案）に関するパブリックコメントの結果について
- 資料 3 : 加古川市子ども・子育て支援事業計画の基本理念・基本目標の設定について
- 資料 4－1 : 「教育・保育」の「確保方策」の設定について
- 資料 4－2 : 平成 26 年度の教育・保育施設の定員状況
- 資料 4－3 : 『教育』に関する量の見込み及び確保方策について
- 資料 4－4 : 『保育』に関する量の見込み及び確保方策について
- 資料 5 : 保育の必要性の認定に関する基準について

議事要旨

1. 開会	開会の宣言
2. 報告 事務局	<p>(1) 「子ども・子育て支援新制度」における各基準（案）に関するパブリックコメントの結果について</p> <p>「子ども・子育て支援新制度」における各基準（案）に関するパブリックコメントの結果について事務局より報告を行った。</p> <p>【「子ども・子育て支援新制度」における各基準（案）に関するパブリックコメントの結果について報告】資料 2</p>

3. 議事	(1) 加古川市子ども・子育て支援事業計画の基本理念・基本目標の設定について
事務局	加古川市子ども・子育て支援事業計画の基本理念・基本目標の設定について事務局より説明を行った。
委員	<p>【加古川市子ども・子育て支援事業計画の基本理念・基本目標の設定について説明】資料3</p> <p>説明のあった基本理念については、これまでの議論を踏まえて素晴らしい内容になっていると思う。特に、子育てするなら加古川市といわれるようなまちづくりの施策をぜひ進めていただきたい。</p> <p>2ページ目の、「これらを踏まえ、本市は・・・」という所で、「家庭、学校、地域、職域、その他の社会のあらゆる分野における全ての構成員が協働して子育てを支えあう」というところは、まさにその通りだと思う。そして、その言葉を受けながら、下の括弧書きの基本目標（案）との（3）の地域の支えあいの視点について、この「地域」というのがどういう範囲なのか、地域の中で各家庭、学校、地域、職域、その他というところが全て含まれているのがこの表現だと思うが、この「地域」という表現をもう少しわかりやすい表現にさせていただき、自治会とかいう範囲だけではなくて、学校も家庭も地域も職域もその他いろんな所が含まれているということがわかるような表現を入れて頂いたほうがいいのではないかと思う。</p> <p>次に、広報かがわ9月号に子ども・子育て支援新制度が始まりますと、4ページにわたって特集されているのを読ませて頂いた。大変わかりやすく説明がされており、これまでに皆さんから出された意見で、色々な仕組みがわかりにくいというような所も少しカバーできたのではないかと思うが、このような会議の機会に聴きに出られない方や市と直接コミュニケーションが取りにくい方のためにも、毎月ではなくても2ヶ月に一度くらい広報の中で、子育ての参考になるようなニュース提供をして頂ければいいと思う。</p> <p>特に、地域型保育事業という新しい制度は、今日お集まり頂いている皆様のなかでは幼稚園、保育所、認定こども園の専門の方々が多いいらっしゃるが、今後の説明でこういった施設の利用ができない方でも、身近なところで利用ができるような内容の周知をしていただくという努力をお願いをしたい。</p> <p>それからもう一つ、先ほどの「地域」という所とも関連してくると思うが、特に職域では、子育てをしていく中で「仕事との両立」というのが大変大切になってくる。この会議の構成メンバーには、商工会議所や経</p>

<p>事務局</p>	<p>営者協会といった、いわゆる事業者側の方は出席していないが、市民の多くの方が仕事をしながら子育てと育児をされている。その中で事業者の理解は大切なもので、産前産後の休暇というのは法律的にはっきり決められておりますが、その後の育児期間も、やはり親と子どもにとっては大切であり、また、親御さんが仕事をしている間に安心して預けて頂くには、いわゆる賃金保障というようなことも含めて、理解をして頂く必要がある。行政としても、加古川市の事業者の主要なところとかランダムにピックアップした所にアンケート調査をして、そういった制度はありますかと問いかけながら将来的には育児期間を3歳児もしくは小学校まで、また短時間勤務というのも中学校入学前までとか、小学校3年までとか、これまでの企業制度を引き上げて頂き、安心して仕事をしながら子どもを預けられる、または休業をしながらまた同じ職場に戻って同じ仕事ができるよう対応を整えるというような受け皿を作って頂く努力をお願いしたい。</p> <p>それ以外の家庭、学校、地域でも必要なことがあるかと思う。そういったことも、是非、基本理念の下で展開していただけるようお願いをしたい。</p> <p>1点目の「地域の支えあいの視点」が、どこまでの範囲になるのかということについては、お話にもあったように社会のあらゆる分野の方を含めて、いわゆる小さい地域のコミュニティの中の支えあいだけではなく、学校であったり、企業といったものも含んでおり、これまででもファミリーサポートセンター事業等においても、自分の地域だけではなく大きな範囲で利用されているというものもある。加古川市の地域社会全体の中で支えあいということを想定していることから、表現については、事務局で再度検討したい。</p> <p>それに関連するものとして、職域の部分については、ワークライフバランスということで、企業も含めた取り組み、企業への働きかけも非常に大事になってくると考えている。前回の会議でも、計画の任意記載事項の中に、労働者の職業生活と家庭生活の両立を図る、いわゆるワークライフバランスの推進を図る観点から、必要な雇用環境の整備に関する施策との連携に関する事項というものを、この計画で記載していく予定である。ワークライフバランスの部分については、現在、所管する加古川市男女共同参画センターを中心に、企業や、県の仕事と家庭の両立センターなどと連携をしながら男女共同参画の計画を進めているところであることから、そういったことも含めてこの計画の中に入れていきたいと考えている。具体的な内容については次回以降にお示ししたい。</p> <p>広報については、広報かがわ9月号で、広く新制度の概要をご説明さ</p>
------------	--

<p>委員</p>	<p>せて頂いた。今後も必要に応じて広報が必要であると考えており、また、特に教育・保育については、利用の申し込みにあたって支給認定という新しい仕組みが加わることになるため、保護者向けの説明会なども含めて検討している。今後も必要な広報・周知に努めていきたい。</p> <p>職域について、東播磨地域は第二次産業にお勤めの方が多いと思う。地盤の企業の多くがものづくり産業で、どうしても男性が多く企業内の制度は女性に目が向きにくい。育児・介護などをする中で、男性の意見が多くなり、中々前に進まないことがあり、行政としても企業の経営者の方々に理解をいただけるように後押しをという観点で申しあげた。</p> <p>広報かがわは全戸配布ということで、今回パブリックコメントの意見をいただいた結果が5名で、もう少しこういう内容を周知して、子育て中の方が何らかの意見を持ってきて頂くことによって、もっと良いものになってくるのではないかと。私個人としてはもっと多くの方に意見を頂きたかった。コメントを出さなかった方は、もしかすると知らなかったから出せなかったということかも知れないので、こういった広報を通じて色んな方に関心を持って頂きたいと思い申しあげた。</p>
<p>委員</p>	<p>前回お願いしていた基本理念と基本目標のところについて、私も次世代育成支援行動計画のときの会議に参加していた。そのときの理念というのも、もちろん継続していくべきだと思う。ただ、前回お願いしたように、今後色々な事業が展開されていくので、事業に関わる方皆さんがその事業を理解し、子育てするなら加古川市という目標を達成できるよう、今後も継続してみんなで話し合う場を作っていただきたい。</p> <p>広報でわかりやすかったというご意見もあったが、私の園では、今日は、子育て広場の運動会をさせていただいた際、たくさんの保護者の方から子育てや今後の制度のことについての不安を聞いており、この制度や手続きの流れなどを保護者に理解して頂くのが難しいと現実を感じている。だからこそ、保護者の方が今どんなことで悩んでいるのかということ色々なところで色々な方が発信されていると思うので、そういうことを踏まえて事業が展開していくよう、意見をみんなで話し合う場を今後も考えて頂きたいと思う。</p>
<p>委員</p>	<p>資料3の2ページ、基本目標（案）の（2）について、「子どもが健やかに育つ」という「健やか」というところは、もう少し加古川市としての目標を明確にして頂きたい。心身ともに健やかにということだとは思いますが、昨今人間関係が希薄になっており、それを保育や教育の場などでいかに補うかというところで、加古川市としては、こころや内面を育てる</p>

事務局	<p>という目標を置いたらどうかと思う。保護者のみなさんから心配事などを聞くと、人との関わりやつながりをよく言われるので、社会性、協調性、そのような心が育つ思いやりなどを教育基盤に、子どもたちの内面が育つと言われるようなまちづくりに向かっていけたらと思う。</p> <p>子どもが健やかにという部分は、当然、体も心身ともという考え方でひとつの目標を設定していきたいと考えており、ご意見について事務局で検討したい。</p>
委員	<p>加古川市の基本理念の書類を頂いたときに、他の近隣の自治体や県などの子ども・子育て会議の資料も拝見した。例えば、基本目標の中に、子どもが産まれる前後の母子の健康、乳児の救急の医療体制の充実や地域の大学との提携、特色ある幼児教育の推進、交通のバリアフリーについても言及されている自治体もある。ベビーカーのお母さんたちが過しやすいよう整えていくか、公園の管理確保、児童虐待など細かく、100近く丁寧に挙げており、それに比べると加古川市のものはすごくざっくりとしているとイメージを受けた。他と比べて申し訳ないが、ここからもう少し細かくなっていくのか。</p>
事務局	<p>まず基本目標の主旨は、基本理念を実現するための一つの括りを視点としている。バリアフリーや幼児教育などといったそれぞれ個別の取り組みについては、資料3の1ページに図示させて頂いているとおり、基本理念や目標ではなく、実際に実現するために取り組む内容としての施策や事業であり、それぞれの分野で、計画の中に入れていくことになる。例えば、3ページの子ども・子育て支援法に規定されている取り組みの中で、国が任意記載事項として示しているもの、それ以外のものも含めてアンケート調査で把握したニーズや希望などを、加古川市独自のものとしてどこまで入れていくのかということ、事業として今後検討していければと考えている。子育て支援を行う上で、基本目標でこういった視点があったらいいというのが、この3つの部分で足りないというのであれば、委員の皆さまから提案して頂き、それも踏まえて検討、追加していきたいと考えている。</p> <p>(2)「教育・保育」の「確保方策」の設定について 「教育・保育」の「確保方策」の設定について事務局より説明を行った。</p> <p>【「教育・保育」の「確保方策」の設定について説明】資料4-1から4-4まで</p>

委員	<p>明確に確保方策の数字が出てきているが、加古川市では認可外の施設を新制度の対象施設へと移行する予定をされている。保護者の方にも認可外保育施設が認定こども園などへ移行しますと募集されることとなると思うが、この数の根拠というか、11月になれば保護者は園を確定しないといけないので、市としてはすでに具体的に決定され公表される準備をされているのかどうかお聞かせ願いたい。</p>
事務局	<p>認可外保育施設の事業者を対象に行った移行に関する調査の回答をもとに、今回は移行の見込みの数ということでお示しさせていただいた。実際に平成27年度に移行できるかという判断については、現在改めて確認をさせて頂いているところである。今後、各施設からの回答をもとに確定していくものになる。</p> <p>保育所、認定こども園については兵庫県が認可庁となるが、市は後押しをするという立場で、事業者に新制度の対象施設へ移行いただく支援を行いたいと考えている。できるだけ早期に移行いただけるよう協議していきたい。</p>
委員	<p>確認だが、保護者の方が申請する段階においては確定しているのか。</p>
事務局	<p>必ずしも確定している状況ではない。</p> <p>新規募集や2次募集など、申請時期を考慮していきたいと考えているが、兵庫県は他市町村の膨大な案件を順番に認可をしていく。兵庫県は11月末までに基本的な協議を終えなさいということになっているが、まだそこまで協議が整っていないものもあり、残念ながら募集の時期に間に合わないというところも出てくる。</p>
委員	<p>自分の園が認定こども園なので、認可のことはよくわかっている。先ほどの意見は保護者の立場に立ったもので、私の園でも1号、2号、3号の認定を受けるとご家庭を全て受け入れるということになるが、受け入れられる量が決まっている。3歳児のお子さんをお持ちの方は、遊び場や友達との関係性、またお母さんたちが行き場がなくて本当にお困りになっていると受け止めている。今後、自分の募集のときに乗り遅れたら、入れなかったら、抽選だったらという不安を保護者の方がぶつけてこられるが、私は「ここは大丈夫ですよ」とは言えないし、この情報を、11月に「どこまで認可された状況です」と公表はできないし、募集の数も提供できなければ、結局去年と同じように、保護者の方のニーズにあった園選びが難しいと実感している。保護者の皆さんはいかがか。</p>

委員	<p>保護者として私事だが、私は4月に子どもを預けて働きたいと思っており、広報を見て、私はどのようなサービスを受けられますかと市に問い合わせた。市からは「今も待機児童がいる状況で利用できません。申し込まれてもおそらく利用できないので認可外を検討してください。認可外は兵庫県の担当です。」との回答だった。正直、それでは今までと何も変わらないということなのかと思った。私はこの会議に参加させて頂いているので、これから変わっていくのかなと実感できるが、もし電話口でこのような回答だけを受けたなら、今までと何が変わっているのかわからないと思う。</p>
事務局	<p>まず、そのような回答についてお詫びする。</p> <p>平成27年度からの開始予定の新制度で、平成27年度当初に待機児童がゼロになるのを目指したいと思っているが、実際にゼロになるのかという現実的な問題はある。増税にともなう公平な給付の範疇に認可外保育施設を利用するお子さんは当然入っていると理解しており、認可外保育施設には新制度に移行していただきたいと考えている。先ほどはお話ししなかったが、認可外保育施設は現在もたくさんのお子さんが利用されており、認可によりその方々も含めて制度の対象として入ってくる。また、移行してきた折には、認可外保育施設の定員のうち空いている枠をこちらのほうで利用させて頂くことを前提に案を作成している。何とかゼロに持っていきたいという考えのもとで、これらの取り組みをできる限り早期にやっていきたい。</p>
委員	<p>私事だが、子供が二人いる。一人目は私立の認定こども園に入れて、二人目をどうしようかと思っていたところ、このように認可外の保育施設をどんどん透明化していく中で、認定こども園である園が認定の返上を検討されているところが実際にあり、結局のところまた同じように、3歳児の子どもを幼稚園に入れるべきなのかという部分は、根本的に4歳のときに入れるのかというのが非常に大きな課題である。また、公立の幼稚園なら小学校入学前の一年間しか入れないという恐怖が、保護者の最大の悩みである。平成27年度の公立幼稚園の定員見直しと書かれている、この数字の根拠や、先ほどの認定こども園が認定を返上して元に戻ろうとされている状況を、何とか市や県が食い止めてくれないかと思う。</p>
事務局	<p>認定こども園の返上については、ご指摘のとおり、最近の国の会議の資料では私立幼稚園全体からの制度移行がおよそ二十何パーセントという統計も出ている。把握しているのは、概ね幼稚園が認定こども園になっ</p>

	<p>たケースが、結局認定を返上し、かつ、新制度移行しない選択をされるというパターンが多いと聞いている。国ではそのようなことがないように広報もしており、市や県でなく、国がこういったところに+αの予算上の措置ができないかと考えているようである。もちろん加古川市内の認定こども園や幼稚園の意向というのも大事であり、慎重に協議していきたいと考えている。</p>
事務局	<p>公立幼稚園の4歳児教育については、平成24年度から4歳児の保育を全園で実施をしている。区域でいうと、A区域では35名を超える園が多くある。一次の申し込みで35名を超えた場合、全市で見ると空席のある園があり、そちらをご利用いただく形としているが、ご自宅から遠いこと等ですべての方が利用できるわけではない。そのことを踏まえて、できるだけ4歳児保育の受け入れに応えていきたいと思う。A区域では約30名超ということで、29年度までの3年間でそれに見合う4クラスで拡充していければと考えている。</p>
委員	<p>認可外保育施設の認可について、県から認可されるのが、例えば2月末として、もし11月の募集に落ちた方が認可外保育施設に申し込み、その園が認定こども園になれば、そのまま認定こども園として就園できると思うが、それが発表できないままの募集になり、11月の募集に落ちた方はそこに可能性を残すという捉え方になるのか。ここに量が記載されており、保護者の方はこの数字に期待をしていると思う。</p> <p>また、保護者にとって一番大きいのは保育料だと思う。同じ給付の対象施設であるが、私立と公立の差は大きいし、保護者の方からの問い合わせも多い。その辺りはどうお考えなのか。私の園でも2月に認可され、それから募集を始めたが、同じような形になるのか。</p>
事務局	<p>まず、幼稚園部分と保育所部分を明確に分けないといけない。今は認可外保育施設は、保護者と直接契約されている。制度内に移行した場合でも、幼稚園部分に関しては、保護者と園の直接的な契約である。この部分についても当然、給付の範囲内になる。</p> <p>保育に関しては、認可外保育施設では、保育を必要としてとして入られている方の取り扱いを、全て決められているわけではない。至急決めることになるが、お仕事をされているという立場であれば、利用申込書や勤務証明書のように保育を必要とする証明書の提出も求めていき、その条件を満たしていれば給付の対象になると考えている。</p> <p>保育料の件については、今、認可外保育施設に最終的な意向確認を行っており、もし認可外保育施設が移行を希望される場合は全力でご支援を</p>



事務局	<p>するが、現に利用されている方や、既に利用申込みを受け付けた方については、きちんと事業者が説明会を開いて、保護者の了解を得る必要があると考えている。まずは保育料が所得によって上下することを、事業者の一義的な責任のもとで説明してほしいとのお願いも付けて、意向調査を行っている。各認可外保育施設が、保護者の理解を得るにはもう1年必要だと判断された場合には、制度への移行が一年遅れるという可能性もあると考えている。</p> <p>(3) 保育の必要性の認定に関する基準について 保育の必要性の認定に関する基準について事務局より説明を行った。</p> <p>【保育の必要性の認定に関する基準について説明】資料5</p>
委員	<p>(4) その他 広報かがわの10月号に新制度の説明会を10月31日、11月1日に開催するとあるが、この内容はもう少し多くの方の目に留まる場所で発表される予定があるのか。 また、給付の額によって幼稚園選びをゼロから考えたいという方がたくさんいらっしゃるので、説明会の時点で認定を受けられる方はどれだけの給付が出るのか、教えて頂きたい。 もうひとつ、幼稚園を選ぶにあたり、自分からオープンスクールや幼稚園を訪問するというのも大事だが、この度の説明会などの機会を利用して園のアピールなどして頂けると、親としては園選びがスムーズになるのではないかと思います。</p>
事務局	<p>まず一点目の説明会の内容について、幼稚園、保育所等の手続説明会という見出しにさせて頂いているが、今年度から新たな支給認定という制度が加わるため、その概要をご説明したうえで、実際の入園手続きのフローの説明をすることを想定している。広報の手段については広報掲載のほか、市のホームページ、保育課等の窓口、既存の保育園を利用されている方にも、園を通じて別途お知らせしたいと考えている。 二点目の保育料をお示しできるのかどうかについては、残念ながら10月末と11月当初の説明会では、公表できる状況にはない。 三点目のオープンスクールについては、今回は時間的に難しいので実現できないかもしれないが、個人的にはとてもいいご提案だと思う。園の活動というのは、実際に行かないとわからないということも多いため、ブースを設けてどこまでアピールできるのか、今後の検討課題にしていきたい。</p>

委員	<p>今回の説明会も今年初めての試みだが、保護者は来年4月からの話で、今、悩んでいます。1年前倒しのお母さんたちにも積極的に説明会をして、幼稚園と保育園の違いなどの興味を持ってもらう。園選びは親の責任でもありますので、何歳だから参加するというのではなく、もう少し低年齢の親御さんが集まる場所で、例えば乳幼児健診などで、もう少しアピールをされたほうがいいのではないかと思う。</p>
委員	<p>今日、はじめに報告のあったパブリックコメントについて、1ヶ月で5件は少ないと思う。子育てをする保護者は、今の状況を知りたいという方が多く、広報は市を知るための一番の情報として読まれている。今回、広報かこがわ9月号で、子ども・子育て支援制度が始まりますと載っており、良い部分もあるが、逆にこれを見て混乱されている方も多くおられる。「何が変わるのか」と思って見たら、意外と知っている内容が紹介されているだけで、4月とはあっても具体的に何がいつ頃からということ載っておらず、知り合いの保護者の方も、これが広報に載ったということで、来月もまた広報に載ると期待をされている。今後も、検討経過などをできる範囲で定期的に紹介するコーナーを作っていたら、状況が市民の皆さんにわかるようにしていっていただければと思う。</p> <p>私の子が、すでに今年幼稚園の年長で、割と市の職員の皆さんと同じ気持ちで、5年のうちに変わっていったらいいと思えるが、2歳、3歳のお子さんをお持ちの保護者の方は今年、来年どうなるのかと本当に不安に思っておられる。そういう方にも情報を開示して頂けたらと思う。</p>
事務局	<p>広報かこがわ10月号で開催案内を、11月号で幼稚園、保育園の募集のご案内をすることを考えている。広報のスペースの問題もあるが、できるだけ情報提供を行いたいと考えている。</p> <p>また、どのように子育て世代の方にご案内できるのか、大きな課題だと思う。色々な媒体や場所で何か方法がないか考えていきたい。</p>
委員	<p>先ほどから保育料の話が出ているが、加古川市ではもう決定されているのか。広報には所得に応じてと書かれているが、それはもう間違いないのか。広報にあのように書かれたので、保護者の方は、所得に応じてと信じておられる。そこは誤解のないようお願いしたい。</p>
事務局	<p>そこは国の基準を参考に決めていくこととされており、そのような表現としている。できるだけ早く結論を出したいと考えている。</p>

委員	<p>私の園も保育料によって、辞退される方が出るのではないかと思っている。今日、お話を聞いた保護者は、保育料の額によって、幼稚園に預けるか、働くか、お金のことで深刻に悩んでおられると感じた。申し込む時点でそれがわからずして申し込まれた方が、結果が出たらどう動くか、経営者もどう運営していったらいいかと思うので、できるだけお早めに決定いただきたいと思う。</p>
委員	<p>私どもでは思いつかないたくさんの貴重な意見をいただきましたので、次の委員会に向けてできるだけお答えを返させて頂きたい。</p> <p>保育料については、今のところ応能負担の額が出ているが、これを全てゼロにすれば一番いいわけだが、国も増税をして、地方自治体にいくらお金を渡してくれるのかが全く出ていない。教育・保育施設にお子さんを預けるとすれば、想定のコストだけではとても賄えない。また、国の基準どおり保育料を定めるのか、現在の保育料の国の基準の8割程度で抑えているので、そのあたりが妥当という考え方もある。市でも早急にご説明が出来ればと思う。そこで重要になるのが幼稚園の方々への費用の負担である。現在は一律だが、新制度においては所得に応じてということになる。例えば、経過措置として何年かは一律でいくのか、始まってすぐ段階的に引き上げていくのか、結論が出かねている状況である。それは、どのくらいの方が入園を希望されているのか全く見当がつかないことや、特に、資料4-1の1号、2号認定の3歳児の方がどれほど幼稚園の利用を希望をされるかによって、数の変動があると思う。そこはまだ見通しがつかない。より確定値に近い数字が出てくるのが、今年の申し込み状況かと思う。今はアンケートに基づいた推計でのお話ししかできないが、ここ数ヶ月で、来年度実際に何人が待機児童に該当するかという問題に、ある程度の目途が立つと考えている。そのうえで、市としては、できるだけその数を減らしていきたいと考えているが、その方策がまだ見えないところがある。平成27年4月以降、新制度に移行をする施設と協議をして定員を読み、移行していただけるかどうか確認をしている。加古川市では、多くの方が認可外保育施設を利用されている。認可外保育施設が新制度に移行すると、現在、認可外保育施設を利用されている方も税金、公費が投入された教育・保育を受けていただけるため、出来る限り対応していきたい。</p> <p>また、子ども・子育て新制度の準備が去年から始まって、子どもたちの建物が足りなくても建てられないギャップを感じている。できるだけたくさん施設は作っていきたいが、建物が完成するまで最低でも2年かかる。区域Aでは、土地を用意しないとイケない問題もある。ご理解いただきたいのは、いずれ子どもの数が減って反転するときが出てくるた</p>

委員	<p>め、施設にこだわって整備をしすぎると、経営の問題も出てくる。臨界点がどこになるのか、市にとっても問題である。今のところは、来年申し込んで頂いた方にはできるだけたくさん教育・保育サービスを受けて頂きたいと考えており、また改めて協議をさせて頂きたいと思う。</p> <p>もうひとつ、説明会でお願いしたいことがある。 時間で教育と保育を分けられているが、広報の文言で保育を受ける、教育を受けるという、その違いを疑問視された保護者の方も多くおられた。保育というのは福祉、教育というのは学校という流れが根強く、保育園が教育をしていることを認めていただけない、幼稚園が保育をしていることをご存知ないということもあり、保育と教育の意味も踏まえて、説明会でもお話しいただきたいと思う。</p>
委員	<p>考え方によると思う。加古川市では、幼稚園でも保育所でも同じような幼児教育を経験してもらって、小学校に行けるよう取り組みたいと思う。固定観念が残っている部分は、市の中にも確かにあり、言い続けている部分でもある。幼稚園・保育園ではなく、4歳児・5歳児として何が必要なのか考えて、8時間の緊張状態は無理ですが、午前中ぐらいが、幼児教育を受ける限界ではないかと考えている。</p>
委員	<p>広報に、保育所に教育という文言が入っていないため、保護者からすると意味の違いが理解できない方がいると思う。保育園でも就学前のことはしっかりやっているが、読まれた方が不安を抱かれたりするので、質問があった場合の回答では考慮をお願いしたい。</p>
委員	<p>大学でも、幼稚園教諭免許を取得するための科目と、保育士資格を取得するための科目は、重なっているのがほとんどである。一般には理解されない状況もあるが、このあたりは行政にも積極的に関わっていただければいいのではないかと。小学校に入った時に差が出るのではないかと。ところが、保護者の心配な部分だと思う。例えば小学校の先生から「差はない」というようなコメントをいただくなり、平易な言葉で伝えるような工夫もできればいいのではないかと。</p>
3. 閉会	閉会の宣言